

# 被災地派遣レポート〈第19回〉

教育庁地域教育支援部管理課 米長 純子さん

私は、5月31日から6月7日まで宮城県第15陣のメンバーとして、南三陸町に派遣されました。

初めて訪れた南三陸町、岩手県の一関インターからバスで走ること1時間超、一体いつ着くの?と思い始めた頃によやく町に入りました。その辺りでは特に目立った被害の様子は見えなかったのですが、山を越え、橋を渡ったところから風景は一変しました。見渡す限りまともに建っているものは何もないのです。あるのは、建物や電柱、ガードレールなどの残骸、押しつぶされた車…かろうじて残っている鉄筋の建物も最上階まで水が来て、建物の中を破壊しつくし、通って行ったことがよく分かります。バスの中の私たちはそのあまりにも無残な光景に言葉も出ませんでした。

町役場は津波に流されてしまったため、今は高台にあるスポーツ施設のテニスコートに仮庁舎を建て、そこで業務を行っています。職員でも30数名が死亡あるいは行方不明とのことです。また、本人は無事でも家族を亡くされたり、家や車を流されたり何らかの被害を負った被災者でもあります。住むところをなくし、避難所や親戚の家から通っている人もいます。その状態で役場の職員は3月の震災以降働いています。最近になってやっと交代で休みが取れるようになってきたそうです。まずは町のため、と頑張っている職員を見て、公務員であるということについて考えさせられました。

私たちの班の町役場での仕事は、生活再建支援金、災害復興義援金、弔慰金の受付業務でした。支援金は家が全壊あるいは大規模半壊の方に支給されます。(それを証明する「り災証明書」を発行しているのも都の応援職員です。)確認のためり災証明書を提出してもらいますがそこにある「全壊」の文字を見ると、町の中の様子が目に浮かびます。受理した書類を綴じたファイルの量を見て、どれだけの方が被害に遭われたのかとあらためてその多さに愕然としました。しかも、来庁される方は高齢の方が多く、これから先の苦労を考えると大丈夫だろうか…ととても心配になりました。

弔慰金は6月1日から受付開始ということで、最初の4日間は地域の学校や公民館を会場にして毎日違う場所で受付をしました。弔慰金=亡くなった方がいる、ということで、これまた重い仕事です。一家の大黒柱を亡くされた方、一人暮らしのおばあさんを亡くされた方、その日たまたま街中へ出かけたために津波に巻き込まれた方など、さまざまなケースがあり、来た方の中でも受け取れる方と対象外の方がいます。今回は申出書の受理ということで、この後町役場で調査をして、該当者に申請書を送付し、そこから正式な申込になるとのこと。支給には時間がかかると思われます。都や他の自治体からの応援もまだ必要と思われます。

町役場には東京都だけでなく、いろいろな自治体から応援に来ていました。支援金等の受付業務は東京都のほか、兵庫県の複数の市から派遣された人たちのグループ(関西連合)が担当していました。区市レベルでの応援の形として、連合体という形があることを初めて知りました。今回の派遣では、災対服の背にある「東京都」の重みをひしと感じました。普段以上に東京都職員であることを意識し、恥ずかしくない行動を取ろうと心がけました。

1週間お付き合いました班の皆様もありがとうございました。(この場を借りてお礼申し上げます)

また、職場や家庭を空けている間、カバーしてくださった方々にも感謝します。